

第1章 重点施策

1. 重点施策の考え方

重点施策は、基本構想に掲げる将来都市像「ともにつくる 未来につなぐ 人と自然が輝くまち魚津」を実現するため、令和3年度から令和7年度までの5年間に優先的に取り組むべき人口減少対策について、重点的かつ優先的に取り組む施策です。人口ビジョンによって導き出された3つの視点に対し、これらに対応する4つの目標に基づき、まちづくりの根幹となる人口の減少を抑制し、持続可能なまちづくりの達成に向けた取組みを推進していきます。

1 視点

1. 産業とにぎわいある空間の創出
2. 充実した子育て環境と災害に強い安全な環境づくり
3. 持続的な地域づくり

2 目標

- ①魅力あるしごとをつくりそだて、若者・女性が、魚津を働く場を選択できるまちにします
- ②にぎわいの空間をつくり、魚津への新しいひとの流れをつくります
- ③安心な暮らしを守り、子どもを地域全体で育てるまちを目指します
- ④活力ある地域をつくり、持続可能なふるさと魚津を目指します

2. 重点施策内容

① 魅力あるしごとをつくりそだて、若者・女性が、魚津を働く場に選 択できるまちにします

人口減少対策のうち最も重点的に取り組むべきポイントとして、若者・女性から選ばれる「魅力あるしごとの創出と育成」が挙げられます。様々な分野や業種において新たな雇用を創出することができる環境づくりに取り組むとともに、安定した雇用を継続できるよう、地域の産業を多角的に支援し、民間と連携し、官民一体となり働く場として選ばれるまちにしていくことが必要です。

また、少子高齢化による後継者不足の顕在化により、本市の豊かな自然を生かした第一次産業は、事業継続の観点から厳しさを増しています。担い手の育成や集約化に取り組みつつ、多様化する市場ニーズにマッチした高付加価値な商品の開発や本市の歴史に根差したブランド化の推進など、クリエイティブな人材が活躍できるような働く場が必要です。

また、企画・デザイン等の分野においては、これらを得意とする女性の視点を積極的に取り入れていくことが期待されていることから、女性の働く場の拡大に官民連携で取り組みます。

さらには、市の基幹産業である製造業のほか、卸売・小売業、サービス業など、多様な産業の振興を図り、相互に付加価値を高め合い、安定した雇用を継続することと合わせ、ICT等を活用した生産効率を高める取組を支援し、若者・女性が希望を実現し、やりがいを感じながら働くことができる環境の整備を推進します。

【重点施策名】

施策 3 多様な交流と連携の推進

施策 23 農業の振興

施策 24 林業の振興

施策 25 水産業の振興

施策 26 工業・商業の振興

施策 27 雇用・労働環境の充実

② にぎわいの空間をつくり、魚津への新しいひとの流れをつくります

定住人口の減少に歯止めをかけることは、市の活力維持において、重要な役割を果たします。しかしながら、我が国は人口減少局面にあり、人口減少を食い止める特効薬を見出すことは困難な状況です。これらのマイナス要素を補完するため、関係人口の創出・拡大を図り、魚津に居住せずともまちのにぎわいづくりに積極的に参加することができる環境整備に努めます。

また、これまでの移住・定住サポートに加え、ワーケーション等の柔軟な働き方の支援やマルチハビテーションなど柔軟で豊かな暮らし方の支援を強化しつつ、良好な住環境の維持にも努めます。

さらに、にぎわいある空間創出のため、NPO等の民間事業者の協力を得ながらパークマネジ

メントのさらなる活動強化に取り組みつつ、中心市街地の都市機能向上と集約化に努めます。

観光振興においては、インバウンドの取組を強化するとともに、様々なデータ分析と活用による観光客の満足度向上と効果的な観光施策を展開します。観光施策には人々の交流を活性化させ、地域に経済効果をもたらし、新しいひとの流れを呼び込むきっかけとなる可能性があり、観光産業の底上げという視点も含め、官民連携による効果的な取組を推進します。

【重点施策名】

施策 3 多様な交流と連携の推進

施策 28 うるおいと緑のあるまちの形成

施策 4 定住対策の充実

施策 29 中心市街地のにぎわいの創出

施策 22 観光の振興

施策 32 住宅対策の推進

3 安心な暮らしを守り、子どもを地域全体で育てるまちを目指します

人口の自然動態の減少を抑え、社会動態を均衡からプラスにしていくため、安心・安全なまちづくりと子どもを地域の宝として地域全体で育てる視点が重要となってきます。

災害に強いまちと安心・安全な暮らしを守る取組は、本市が選ばれるまちになるとともに、住み続けてもらえるまちとなる大切な基盤となります。

この安心・安全な暮らしの基盤を活かしつつ、安心して子育てを行える環境整備を行うことにより、合計特殊出生率の向上と子ども達の健やかな成長に結びつけます。

また、不妊治療に係る経済的負担の軽減や、個々の家庭環境に応じたきめの細かいサポート体制の構築など、妊娠・出産・子育てを希望する人々の希望を叶える社会の実現を目指します。

さらには、学校教育の充実にあたり、多様な考えに触れ、学び合い、高め合うなど、子どもたちの成長のため取り組んできた学校規模適正化の成果を活かしつつ、英語教育やプログラミング教育、ふるさと教育等を通じた児童・生徒の育成に努めます。

【重点施策名】

施策 4 定住対策の充実

施策 12 子育て環境の整備

施策 5 災害等危機管理体制の充実

施策 13 学校教育の充実

施策 6 日常生活の安全確保

施策 30 災害に強いまちの形成

施策 11 切れ目のない子育て支援の推進

4 活力ある地域をつくり、持続可能なふるさと魚津を目指します

人口減少社会にあって、質の高い持続的な成長を伴う社会を将来世代に引き継いでいくためには、健全な行財政運営を基本としつつ、本市に関わるすべての人・団体・事業者が一体となり、協働によって活力あるまちづくりを進めてことが必要です。

中・長期的な取組として「ゼロカーボンシティ」の実現や、再生可能エネルギーへの転換、豊

かな自然資源の保全・活用など、あらゆる主体が連携しながら継続的に取り組むことが必要です。

また、地域の持続可能性を高めることは市民一人ひとりの健康で心豊かな暮らしがあってこそであり、市民が互いに支え合いながら地域課題の解決に取り組み、主体的に健康づくりに取り組むことが重要です。

加えて、すべての人がともに活動できる優しいまちづくりと持続可能な開発目標であるSDGsの考え方をまちづくりに取り入れ、本市の魅力的な地域資源を最大限に活用しながら、地域の諸課題解決に向け、地域に根差した活動を推進します。

さらには、市民がふるさと魚津を愛し、誇りを持つことができるよう、ふるさとの歴史や文化財等を広く紹介し、市民あげての保存・継承・活用に取り組みます。

【重点施策名】

施策1 市民参画・協働の推進

施策14 生涯学習の推進

施策7 水と緑の保全と活用

施策18 地域で支えあう福祉社会
の推進

施策9 地球温暖化防止対策・循環型
社会の構築

施策20 健康づくりの推進

施策10 持続可能な行財政経営の推進